

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

鎌ヶ谷市

(都道府県: 千葉県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)			
個別事業名	鎌ヶ谷市結婚新生活支援事業補助金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,000,000 9,000,000		円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>鎌ヶ谷市総合基本計画前期基本計画では、少子化対策として重点プロジェクトを設定し、未来を担う子どもとその家庭の支援及び子どもを産み育てやすい環境を構築するため、①妊娠・出産・子育て期の家庭に対する施策の重点化②安全で安心な教育環境の確保③生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりを推進し、子育て世代が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりに取り組むこととしている。</p> <p>また、鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画においても、①すべての子どもが健やかに成長できるための支援②きめ細かな支援が必要な子ども・子育て家庭への支援③子どもを産み育てる家庭への支援④社会全体で”子育て”を支えるための環境整備に取り組むこととしている。</p> <p>一方、地域の実情として、平成25年度の婚姻数520人、人口1,000人あたりの婚姻率4.8人、出生数878人、合計特殊出生率は1.33であったのに対し、令和元度は、婚姻数549人、人口1,000人あたりの婚姻率5.1人、出生数688人、合計特殊出生率は1.22となっており、婚姻数及び婚姻率は増加傾向にあるが、出生数及び合計特殊出生率は減少傾向にある。</p> <p>その中で本事業は、経済的な不安から結婚に踏み出せない方に対して、支援を行うことで、子どもを産み育てやすい環境を構築するものである。</p>			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。			
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】			
①夫婦双方又は一方が転入者とする。 ②転入後、2年間継続して居住する。 ③市税を滞納していないこと。 ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。				
2. ①申請見込み世帯数	19 29	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯		
【積算根拠】				
<当初申請分> 10件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=1,500千円 支給見込世帯数10件については、令和3年度実績(見込)5件に、広報等の周知の強化分5世帯を加えたもの。				
<今回申請分> 19件(追加申請見込世帯数)×30万円(補助上限)=5,700千円 ・今年度4月から6月24日までで事前申請を含めた申請数が13件となった。今後の推移は読めないものの、当初予算額の3倍程度の申請数に対応できるよう予算を増額するもの。 29件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)=8,700千円				
【変更理由】 令和4年6月24日時点で事前申請を含めた申請数が13件、交付見込額が約330万円と、当初の見込みを上回る申請状況であることから、予算を増額することにより今後の申請に対応するため。				
令和3年度 見込世帯数 5 世帯				
②継続補助の見込	1	世帯		
対象経費支出予定額	300,000	円		

3. 広報の実施予定				
広報・市ホームページ・婚姻届提出者へのチラシ配布・デジタルサイネージによる告知を予定				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率の向上		増加(令和8年度)	1.22(令和元年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.22(令和元年)	
	婚姻件数	件	549(令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	80
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	65	25
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県ホームページでの掲載及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、鎌ヶ谷市結婚新生活支援事業の周知について、連携を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者(不動産業者等)に事業チラシの配架等を依頼し、周知を図る。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。